

動物救護所

(ペット用スペース)

設営手順書



墨田区生活衛生課 03-5608-6939
墨田区防災課 03-5608-6206

動物救護所（ペット用スペース） 開設スタートキットに入っているもの

1.動物救護所（ペット用スペース）設営手順書 (黄色のクリアファイル)

2.物品類

| 品名 | 数量 | 品名 | 数量 | 品名 | 数量 |
|----------------------|----|----------------|----|-----------------|----|
| プラスチックケース | 1 | バケツ・専用フタ 10L | 1 | マジックペン黒(極細字・細字) | 3 |
| ビニールシート大 | 2 | ミニホウキ＆チリトリセット | 1 | マジックペン赤(極細字・細字) | 3 |
| ビニールシート中 | 2 | 雑巾 10枚入 | 1 | ホッチキス本体 | 1 |
| 玉紐 | 1 | ゴミ袋 45L 30枚入 | 1 | ホッチキス針 1000針 | 1 |
| ロープ | 2 | ペーパータオル | 1 | ダブルクリップ 10個入 | 1 |
| すべり止め軍手 | 5 | A4用紙 100枚入 | 1 | クリアホルダー 10枚入 | 1 |
| ガムテープ | 1 | ハンディーポーチ | 1 | クリップボード | 3 |
| 養生テープ | 2 | セロテープ小巻カッター付 | 1 | ハサミ | 1 |
| ペーパーボール(紙容器) 50枚入 | 1 | ボールペン 黒 | 5 | カッター | 1 |
| ビニール袋 100枚入 | 1 | マジックペン黒(細字・太字) | | | |
| 使いきり手袋 100枚入 | 1 | マジックペン赤(細字・太字) | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

各避難所において、必要な物品は追加してください。

目次

**手順 1 動物救護所（ペット用
スペース）の設置**

手順 2 ペット同行避難受付

**手順 3 動物救護所（ペット用
スペース）の運営**

ペット防災マニュアル

様式類

手順 1 動物救護所（ペット用スペース）の設置

（1）ペット同行避難者同士で声をかけ、協力して作業する。

（2）ペットの一時待機場所を決め、その場に誰かに居てもらうか、ペットのそばに掲示物を掲示する。

ペット用スペースの設置作業中です。



暫定的にこの場所にペットを置いていますが、準備が整い次第、移動させます。

【緊急連絡先 _____】



動物救護所（ペット用スペース）を設置する場所を避難所運営本部に相談して決めましょう。

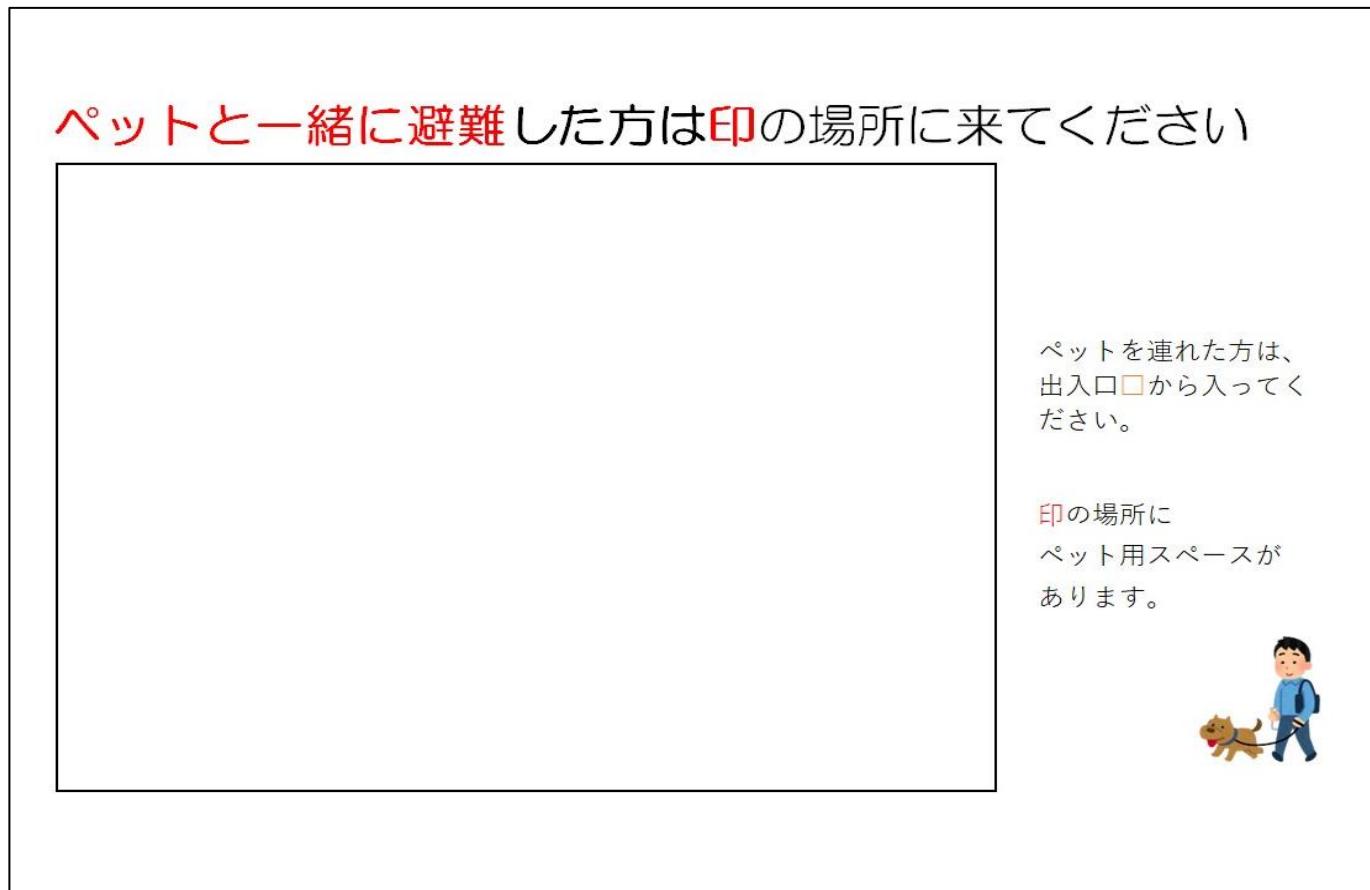


ペットの一時待機場所

(3) スペースの「場所」とペットと通れる
ペット用「経路」を、避難所運営本部に相談
して決める。

(4) 決定した「場所」と「経路」をマジック等で掲示物に書き入れ、案内図を作る。

案内図



校門から一時待機場所までのルートを枠内に書き込み、掲示しましょう。
平面図があれば、図に印をつけて貼りましょう。

(5) 案内図を、校門等避難所出入口の見やすい場所に貼る。

(6) ブルーシートやテープ類等を使ってペット用スペースを設置する。

動物救護所（ペット用スペース）設置例



人が入り込まないようにロープなどで囲いましょう。
犬と猫の飼育場所はなるべく離しましょう。
ケージには目隠し用の新聞紙などをかけましょう。

手順2 ペット同行避難受付

- (1) 使用できる机やイスを借りてきて、動物救護所（ペット用スペース）のそばに配置する。
- (2) 受付に必要なファイル・文具等を取り出し、机上に用意する。受付用の掲示物を貼る。

受付設置例



掲示物

ペット同行避難 受付

【重要】

ペット用スペースを利用する際は、
必ずペット飼育届出票に記入し、
受付ファイルに綴りましょう！

(退所時は、届出票に**退所日**を記入しましょう)

動物情報カードは、
飼育動物のケージ等に貼りましょう。

配布用

避難所の飼い主様へ

ペット用スペースの運営ルール

1) 飼い主同士で協力しましょう

飼い主同士が協力してペット用スペースの清掃や管理を行います。役割分担は随時ペット関連掲示板に掲載します。長時間避難所を離れる場合には、お互いに動物の様子を見たり、高齢の飼い主様、障がいを持つ飼い主様をお手伝いする「共助」をお願いします。

2) ペットのお世話をに関するルール

基本的に飼い主が主体で世話を行います。

ペットも体調を崩しがちです。飼い主、または飼い主が依頼した人以外は、給餌・給水を行わないことをお勧めします。飼い主の知らない時に食べ物を与えてしまうと、食べ過ぎてお腹をこわしたり、食欲不振なのか、誰かに食べ物をもったのか判断できない、などの支障ができます。

3) 入退去に関するルール

必ずペット飼育届出票を提出し、退出時には対処日を記入しましょう。現在ペット用スペースにいるペットの頭数や情報がわかるようにしましょう。

4) ペット用スペースの清掃

交代ができるだけ清掃し、清潔を保つことが苦情につながらないポイントです。

給餌の後の食べ残しのエサは必ず片付けましょう。

5) 糞尿の始末

決められた場所で排泄させましょう。糞便は決められた廃棄場所に捨てましょう。居住スペースから離し、臭いなどの苦情が出ないようにします。廃棄場所は、ペット関連掲示板に掲載します。

6) 味き声、抜け毛、匂い等に対する配慮

集団で飼育することで1頭が吠え始めると一斉に吠える状況が生じます。

吠えやすい犬に対しては、視線を遮るために、段ボール箱等を利用し目隠しをしたり、物陰に配置する等の配慮をしましょう。

ブラッシングの際は周囲に配慮し、後片付けも行いましょう。

7) 事故防止対策

原則として飼い主以外、立ち入り禁止とします。

とくに動物好きな小さなお子さんたちが、不用意に犬にさわって咬まれたり、ケージの扉を開けペットが逃げ出したりしないよう、注意することが必要です。

万一、咬傷事故等ペットによる事故が起きた場合は、避難所運営本部に報告し、再発防止策を検討しましょう。

8) 健康管理

ペットも大きなストレスを感じています。普段以上に注意深く様子を観察しましょう。



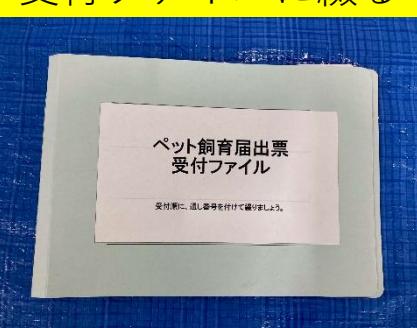
飼い主不明の動物は一時的に保護します。
「飼主不明の保護動物受付簿」に記入し、墨田区と東京都の担当部署に連絡しましょう。

(3) ペットの受入れを開始する。

- ① 飼い主は、「ペット飼育届出票」と「動物情報カード」に必要事項を記入する。
(受付順に通し番号を付ける。)

ペット飼育届出票

ペット飼育届出票（見本）

| | | |
|---|----|----------|
| ペット飼育届出票 | | No. |
| 年 月 日 | | |
| 飼育者氏名（ふりがな） () | | |
| 居住グループ | | |
| 住所 平 TEL | | |
| 動物の種類 犬・猫・その他 ※具体的に記載してください () | | |
| 性別 雄（オス）・ 雌（メス）・ 不詳 | | |
| 特徴 | 体型 | 大型・中型・小型 |
| | 毛色 | 特記事項 |
| マイクロチップ番号 あり（ ）・なし・ | | |
| 鑑札番号（犬） あり（ ）・なし・ | | |
| 狂犬病予防注射（犬） 年 月接種済（令和 年度キ 号）・未接種 | | |
| 退所日 年 月 日 | | |
| ※ペット飼育届出票受付ファイル | | |
| 動物情報カード | | No. |
| 動物名（種類・特徴） () | | |
| 飼い主名（ふりがな） () | | |
| 飼い主の避難場所 | | |
| 緊急連絡先 | | |
| ※注意事項 | | |
| ※飼育動物のケージ等に貼って表示し | | |
|  | | |
| 受付ファイルに綴る | | |
|  | | |
| 受付順の通し番号↓ | | |
| ペット飼育届出票 | | No. 1 |
| ※避難動物 1頭につき 1枚、記入しましょう。 | | |
| 年 月 日 | | |
| 飼育者氏名（ふりがな） 隅田 安子 (すみだ やすこ) | | |
| 居住グループ 1階 ○年○組 教室 | | |
| 住所 平 131-0041 TEL 090-1234-5678 墨田区 吾妻橋 ○-○-○ | | |
| 動物の種類 犬・猫・その他 ※具体的に記載してください (トイプードル) | | |
| 性別 雄（オス）・ 雌（メス）・ 不詳 | | |
| 特徴 | 体型 | 大型・中型・小型 |
| | 毛色 | 茶色 |
| マイクロチップ番号 あり（ ）・なし・ 不明 | | |
| 鑑札番号（犬） あり（ 平成28年キ第12345号 ）・なし・ 不明 | | |
| 狂犬病予防注射（犬） 7年 4月接種済（令和 7年度キ 9999号）・未接種 | | |
| 退所日 年 月 日 | | |
| ※ペット飼育届出票受付ファイルに綴る。 | | |
| 受付順の通し番号↓ | | |
| 動物情報カード | | No. 1 |
| 動物名（種類・特徴） 犬 (トイプードル・茶色) | | |
| 飼い主名（ふりがな） 隅田 安子 (すみだ やすこ) | | |
| 飼い主の避難場所 1階 ○年○組 教室 | | |
| 緊急連絡先 090-1234-5678 | | |
| ※注意事項 人が近寄ると吠えてしまうので、近寄らないでください。 | | |
| ※飼育動物のケージ等に貼って表示しておく。 | | |



切り取り線で切り離し、「飼育届出票」をファイルに綴ります。「動物情報カード」は該当動物のキャリーバック等に貼りましょう。

②切り取り線で切り離し、「ペット飼育届出票」はファイルに綴る。

「動物情報カード」を、キャリーバックやケージ等、該当動物のそばに貼る。

| 受付順の通し番号↓ | |
|------------|----------------------------|
| 動物情報カード | |
| No. 1 | |
| 動物名（種類・特徴） | 犬 (トイプードル・茶色) |
| 飼い主名（ふりがな） | 隅田安子 (すみだ やすこ) |
| 飼い主の避難場所 | 1階 ○年○組 教室 |
| 緊急連絡先 | 090-1234-5678 |
| ※注意事項 | 人が近寄ると吠えてしまうので、近寄らないでください。 |

※飼育動物のケージ等に貼って表示しておく。



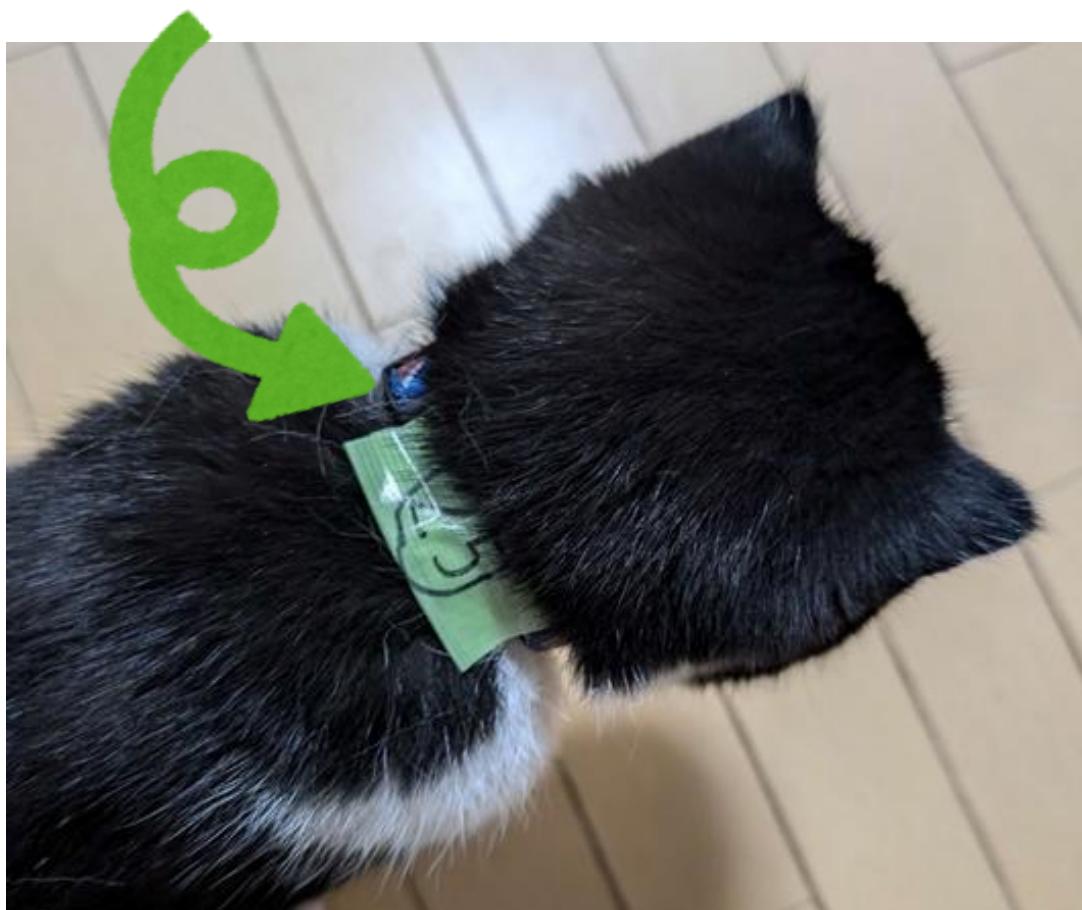
動物情報カードは見やすい場所に貼りましょう。

(4) 避難動物に迷子札（受付番号）を付ける。

養生テープ等にペット飼育届出票の番号を記入し、首輪などに留める。

※首輪がない場合は、ロープなどを利用して作る。)

迷子札（受付番号）



(5) 飼い主に「避難所の飼い主様へ」（ペット用スペースの運営ルール）を配布して、必ず読んでもらう。

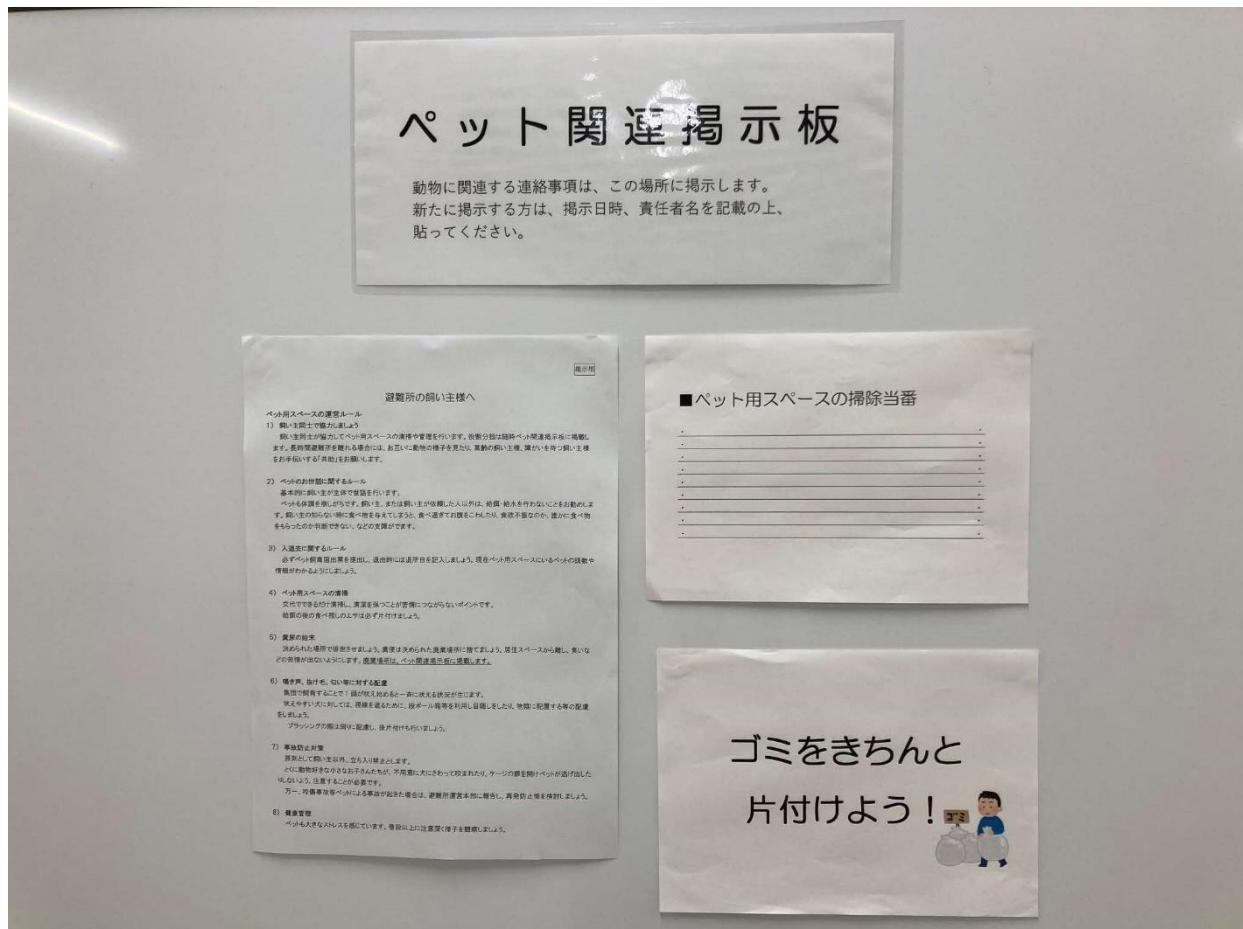
手順3 動物救護所（ペット用スペース）の運営

(1) 避難所内の動物飼育ルールについて、避難所運営本部と話し合う。

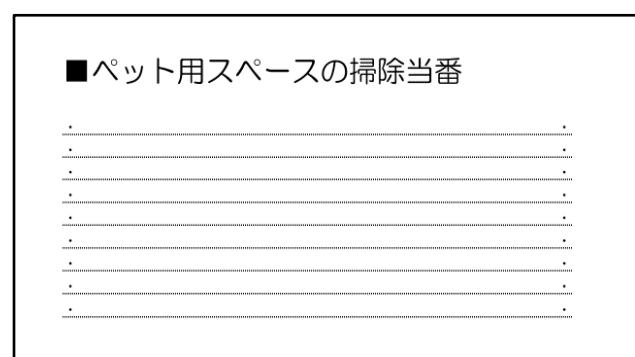
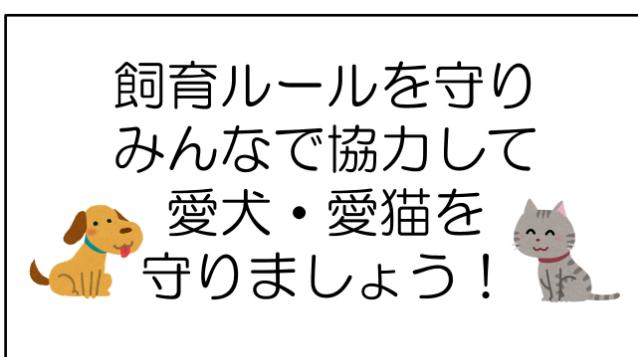
- ①動物と一緒に通れる場所
- ②排泄のルールや排泄物の廃棄場所
- ③ペット関連掲示板の設置場所 など

(2) 「ペット関連掲示板」を設置し、決
まったことなどを掲示する。

ペット関連掲示板設置例



避難所運営本部や飼い主の会で話し合って決
めたことを掲示しましょう。



(3) 飼い主が集まる機会を作り、「飼い主の会」を立ち上げる。ルール等の確認や役割分担について話し合う。

配布用

避難所の飼い主様へ

ペット用スペースの運営ルール

1) 飼い主同士で協力しましょう

飼い主同士が協力してペット用スペースの清掃や管理を行います。役割分担は隨時ペット関連掲示板に掲載します。長時間避難所を離れる場合には、お互いに動物の様子を見たり、高齢の飼い主様、障がいを持つ飼い主様をお手伝いする「共助」をお願いします。

2) ペットのお世話に関するルール

基本的に飼い主が主体で世話を行います。

ペットも体調を崩しがちです。飼い主、または飼い主が依頼した人以外は、給餌・給水を行わないことをお勧めします。飼い主の知らない時に食べ物を与えると、食べ過ぎてお腹をこわしたり、食欲不振なのか、誰かに食べ物をもらったのか判断できない、などの支障がでます。

3) 入退去に関するルール

必ずペット飼育届出票を提出し、退出時には対処日を記入しましょう。現在ペット用スペースにいるペットの頭数や情報がわかるようにしましょう。

4) ペット用スペースの清掃

交代ができるだけ清掃し、清潔を保つことが苦情につながらないポイントです。

給餌の後の食べ残しのエサは必ず片付けましょう。

5) 糞尿の始末

決められた場所で排泄させましょう。糞便は決められた廃棄場所に捨てましょう。居住スペースから離し、臭いなどの苦情が出ないようにします。廃棄場所は、ペット関連掲示板に掲載します。

6) 味き声、抜け毛、匂い等に対する配慮

集団で飼育することで1頭が吠え始めると一斉に吠える状況が生じます。

吠えやすい犬に対しては、視線を遮るために、段ボール箱等を利用して目隠しをしたり、物陰に配置する等の配慮をしましょう。

プラスシングの際は周囲に配慮し、後片付けも行いましょう。

7) 事故防止対策

原則として飼い主以外、立ち入り禁止とします。

とくに動物好きな小さなお子さんたちが、不用意に犬にさわって咬まれたり、ケージの扉を開けペットが逃げ出したりしないよう、注意することが必要です。

万一、咬傷事故等ペットによる事故が起きた場合は、避難所運営本部に報告し、再発防止策を検討しましょう。

8) 健康管理

ペットも大きなストレスを感じています。普段以上に注意深く様子を観察しましょう。

(4) 避難所内動物救護所（ペット用スペース）での飼育が難しい場合について

投薬、介護等で常に飼い主の付き添いが必要な場合など飼い主とペットの同室避難が可能な場合があります。

受け入れられる頭数に制限があります（最大100頭程度）ので各指定避難所で取りまとめのうえ、下記担当までご相談ください。

墨田区生活衛生課 03-5608-6939



同室避難希望するにあたって

- ・ 同室避難ではケージに入れたペットとともに、ほかの飼い主たちと同じ部屋で過ごすことになります。
- ・ 飼い主・ペットの送迎はありません。
自主移動となります。
(墨田区錦糸1丁目予定)
- ・ ペット飼育に必要なものは飼い主が用意し、
同室避難所でのペットの世話は飼い主が行
います。
- ・ 獣医療の提供はありません。